

世田谷区

# 在宅療養資源

# マップ

在宅医療を支える、  
区内の医療機関情報



## はじめに

世田谷区では、誰もが住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会を実現するため、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加の各部門が連携して必要なサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」のさらなる推進をめざしています。

医療と介護の両方を必要とする方が、住み慣れた自宅で安心して自分らしい暮らしを続けるために、世田谷区では国の示す在宅医療・介護連携推進事業に基づき、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種と協議・共有しながら、在宅医療・介護連携の取組みを進めています。

その取組みの一環として、世田谷区では在宅医療を支える区内の医療機関の情報をまとめた「世田谷区在宅療養資源マップ」を平成30年2月に発行いたしました。本誌は、世田谷区医療連携推進協議会の皆様からのご意見を踏まえ、新たに区内の医療機関に調査を行い、情報をまとめた更新版になります。

在宅医療は、医師や看護師等の医療職と、ケアマネジャーやヘルパー等の介護職が患者さんを囲み、それぞれの専門性を発揮して連携しながらチームケアを行います。本誌では、在宅医療を支える様々な専門職の役割についても、ご案内しております。本誌が、在宅医療を支えるため日々奮闘される皆様のお役に立つことができれば幸いです。

本誌の作成にあたり、調査にご協力いただいた各種医療機関等、並びにご提案・ご助言をいただいた世田谷区医療連携推進協議会の皆様に感謝申し上げます。

令和3年3月 世田谷区

(注) 本誌に掲載されている情報は、令和2年8月現在のものです。

内容が変更される場合もありますので、詳細はあらかじめ各医療機関等へお問合せの上、ご利用ください。

# 目次

はじめに .....	3
<b>1. 在宅での療養生活を地域で支えるために</b>	
1) 在宅療養資源マップの目的 .....	5
2) 在宅療養を支える医療機関など .....	6
・病院の役割	
・診療所の役割	
・歯科診療所の役割	
・薬局の役割	
・看護・介護の役割	
・医療機関・介護サービス事業者の検索	
・医師会 / 歯科医師会 / 薬剤師会	
・在宅療養・ACP ガイドブック	
3) 医療や介護に関する区の相談窓口 .....	12
<b>2. 地図と基本情報</b>	
1) 在宅療養のための区内資源マップ・リストの表示・見方 .....	14
2) マップの表示・見方について .....	15
3) リストの表示・見方について（診療所の例） .....	16
4) 地図情報と基本情報 .....	19
・世田谷地域	
・北沢地域	
・玉川地域	
・砧地域	
・烏山地域	
・訪問看護ステーション	
<b>3. 調査協力医療機関一覧 .....</b>	<b>133</b>

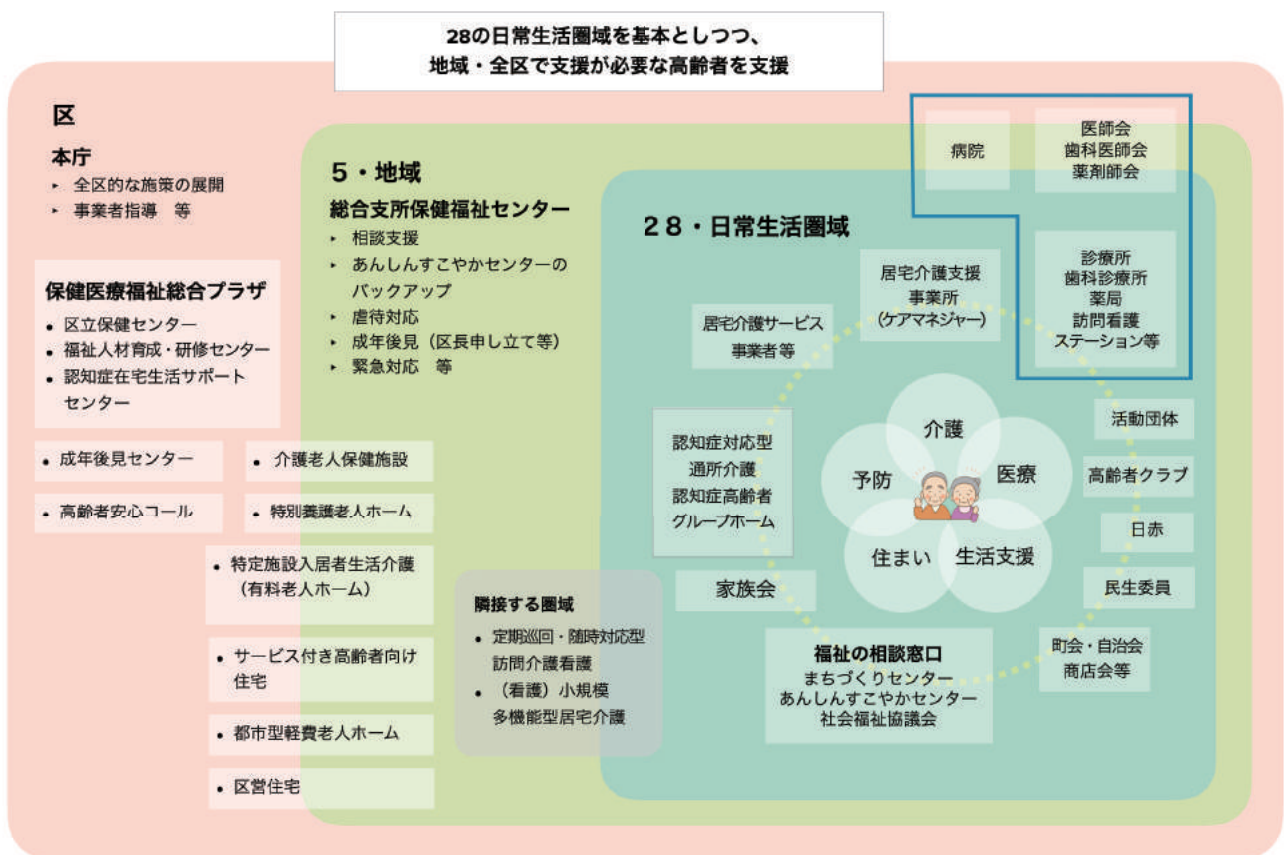
# 1. 在宅での療養生活を地域で支えるために

## 1) 在宅療養資源マップの目的

世田谷区では医療と介護の両方を必要とする方が増える中、住み慣れた地域で自分らしく安心した療養生活を続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」のさらなる推進と切れ目のない医療・介護提供体制の構築を目指しています。

在宅医療は、医療機関や介護施設等が連携し、自宅等で自分らしい生活を送ることができる医療・介護の包括的なサポート体制です。本人や家族が自宅で安心して療養生活を送れるようサポートするため、自宅等を訪問する区内の医療機関を中心とした在宅医療に関わる情報提供を行うとともに、医療・介護関係者の情報共有を支援することを目的としています。

本誌では医療資源である            の部分の情報を中心に医療と介護の相談窓口である「あんしんすこやかセンター・総合支所 保健福祉課」の一覧 (P.12,13) も掲載しています。



## 2) 在宅療養を支える医療機関など

### 病院の役割



病院は、在宅で療養されている方の状態悪化時に入院を受け入れる等、在宅医療の後方支援を行います。病院の機能には、救急指定、地域療養支援、感染症対策などがあり、得意な治療や専門とする科目等が異なるため、各病院はお互いに医療の役割を分担し、連携しながら治療を行っています。病院の医療ソーシャルワーカー（MSW）は、社会福祉の専門家として、急性期の治療から在宅療養まで切れ目のない医療を受けられるよう、面談などを通じて、患者や家族の相談に応じています。

高度急性期病院	早急に処置を行わないと生命を失う危険性が高い患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能を持つ病院
急性期病院	急性期の患者に対し、医療を提供する機能を持つ病院
回復期病院	急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に、在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に行う病院
慢性期病院	長期にわたり療養が必要な患者や、重度の障害者、筋ジストロフィー患者、難病患者等を長期に受け入れる機能を持つ病院
地域包括ケア病棟のある病院	急性期を経過し、病状が安定した患者の在宅復帰に向けた医療や支援を行うとともに、在宅で療養中の方が一時入院するための病棟を持つ病院
在宅療養支援病院	在宅療養支援診療所（P.7）と同様に 24 時間の連絡・訪問体制等があり、在宅医療の担い手となる 200 床未満の病院
在宅療養後方支援病院	在宅医と連携し、あらかじめ届け出ている患者の緊急時にいつでも対応し、必要であれば患者の入院を受け入れる 200 床以上の病院
地域医療支援病院	紹介患者を積極的に受け入れるとともに、24 時間体制の検査・治療や地域の医療機関への情報提供、研修の実施等、地域医療を支援する機能を持つ 200 床以上の病院

## 診療所の役割



熱がある、体がだるい、食欲がないなど、体調が悪い時に相談する自宅近くの診療所の医師を「かかりつけ医」といいます。定期的な健康診断や予防接種、高血圧症や糖尿病などの慢性的な病気の診察や健康診断結果へのアドバイスも行っています。高度な設備を使った検査や入院が必要な時は、適切な病院を紹介しています。地域の医療・保健・福祉機関のサービスの情報提供や、介護保険サービス利用に関する書類の作成等も行います。かかりつけ医の案内は、医師会（P.11）で行っています。

### 在宅療養支援診療所

日常的な医療ケアを受けながら在宅で療養生活をおくる方には、定期的に在宅療養支援診療所の医師や看護師が訪問して診療にあたっています。在宅療養支援診療所の医師は、人工呼吸器や経管栄養が必要な重い病気の方も診療し、訪問看護ステーションやケアマネジャーと連携して、多職種で患者の毎日の生活を支えます。人生の最終段階の看取りに向けた支援もします。

## 歯科診療所の役割



「かかりつけ歯科医」は、むし歯や歯周病で痛くなったときだけに行く歯科医ではありません。歯やお口の健康のことなど、様々な場面でいつでも相談できる頼りになる歯科医のことです。かかりつけ歯科医を持ち、楽しい食事が続けられるよう、口腔機能の維持・向上をめざしましょう。

### 歯科医師による訪問診療

「食べること」は、私たちの生活における楽しみや喜びの源であり、生きる力のもとになります。しかし、脳卒中の後遺症や加齢に伴い、自分の歯があっても、かむこと・飲み込むことがうまくいかない「摂食・嚥下障害」になることがあります。在宅で療養生活をおくる患者や家族から「口から食べられない」ことに関する相談を受ける機会が増えています。在宅で療養されている方には、自宅を訪問する歯科医師と、主治医や耳鼻咽喉科医、リハビリテーション科医などが協働して診療を行う場合があります。

## 薬局の役割



自宅や職場の近くで「かかりつけ薬局・薬剤師」を決めておけば、複数の医師から処方された薬どうしの飲み合わせや、自分で購入した市販薬や健康食品等との飲み合わせも確認できます。かかりつけ薬局ではアレルギーの心配等、区民の様々な相談に対し、電話などにより24時間対応しながら、健康づくりをサポートします。

### 地域の皆さんの健康のために

医師、歯科医師、訪問看護師、リハビリスタッフ、ケアマネジャー等様々な職種の専門職が連携し、自宅での薬の管理や飲み合わせ、服用の仕方などについて薬剤師がアドバイスをを行い、患者や家族の療養生活を支援します。